

住宅の耐震対策の抜本強化

政策提言先 財務省、国土交通省

政策提言の要旨

- ・今回の熊本地震においても住宅の倒壊等により多数の死傷者が出ており、住宅の耐震対策の重要性が再認識されたところです。
- ・南海トラフ地震から多くの国民の「命を守る」際にも、津波避難空間の整備に加えて、自力で津波避難空間まで避難できることが重要であり、住宅の耐震対策は必要不可欠です。
- ・国民の「命を守る」だけでなく、被災後の復旧・復興に向けた行政コストの削減等に寄与する住宅の耐震対策の抜本的な強化を求めます。

【政策提言の具体的内容】

- ・今回の熊本地震においても住宅の倒壊等により多数の死傷者が出ており、住宅の耐震対策の重要性が再認識されたところです。今回のような直下型地震は全国各地で発生する可能性がありますし、南海トラフ地震においても住宅の耐震対策は大変重要な課題です。
- ・本県では、南海トラフ地震から「命を守る」対策に最優先で取り組んできた結果、津波避難空間の整備が概ね完成するなど、特に津波から「命を守る」対策について一定のめどが立ちましたが、その結果として住宅の耐震対策の重要性が改めて浮き彫りとなっています。
- ・個人住宅の耐震対策への財政的支援は、公金による私有財産形成に当たるとの意見もありますが、国民の「命を守る」だけでなく、被災後の復旧・復興に向けた行政コストの低減等に寄与することから、国益に沿うものです。
- ・このため、より一層手厚い財政措置を講ずるなど、住宅の耐震対策の抜本的な強化をお願いします。

【政策提言の理由】

- ・本県では、第2期南海トラフ地震対策行動計画(H25～H27)において、「命を守る」対策に取り組んだ結果、津波避難空間の整備率が26%→96%に、津波から早期に避難する県民意識が20%→70%に向上した一方、住宅の耐震化率は74%→77%と大きく改善されませんでした。
- ・これまで取り組んできた津波等からの避難対策は、地震発生直後に倒壊した住宅に閉じ込められることなく、自力で避難できることが前提となっており、住宅の耐震対策の重要性が改めて浮き彫りになったことから、第3期計画期間であるH28からの3年間で4,500棟の住宅を耐震改修することとしています。
- ・住宅の耐震対策が進まない主な要因は、住宅所有者の経済的負担の大きさにあります。防災・安全交付金の基幹事業である住宅・建築物安全ストック形成事業においては、公金による私有財産形成に寄与させないとの観点から、補助対象事業費が耐震改修工事費の23%に抑制されています。
- ・なお、本県では、防災・安全交付金の効果促進事業で住宅の耐震改修を支援していますが、平成23年度に住宅の耐震改修に係る補助限度額を60万円から90万円に引き上げたところ、耐震改修の実績が倍増しました。
- ・住宅の耐震対策の抜本的な強化に当たっては、住宅所有者の経済的負担の軽減が必須です。

【高知県担当課】 土木部住宅課

住宅の耐震対策の抜本強化

住宅の耐震対策促進の必要性

- 1 兵庫県南部地震による死亡原因の95%が建物の倒壊
- 2 今回の熊本地震でも、住宅等の倒壊により多数の死傷者
- 3 南海トラフ地震の発生確率は今後30年以内に70%程度
さらに、直下型地震は全国各地で発生する可能性があり、全国的な取組が必要
- 4 高知県では、津波から「命を守る」対策についてめどが立った結果住宅の耐震対策の重要性が改めて浮き彫りに
- 5 第3期南海トラフ地震対策行動計画(H28-H30)では住宅の耐震化の加速化を重点課題の一つとして位置付け、3年間で住宅4,500棟の耐震改修を目標に設定（耐震化率77%→82%）

上乘せ補助による住宅所有者の負担の軽減

平均的な耐震設計・耐震改修に要する費用(棟当たり)

設計費30万円+工事費187万円=217万円

補助額の変遷

H17～ 工事費60万円(工事への補助開始)

H19～ 設計費20万円+工事費60万円=80万円

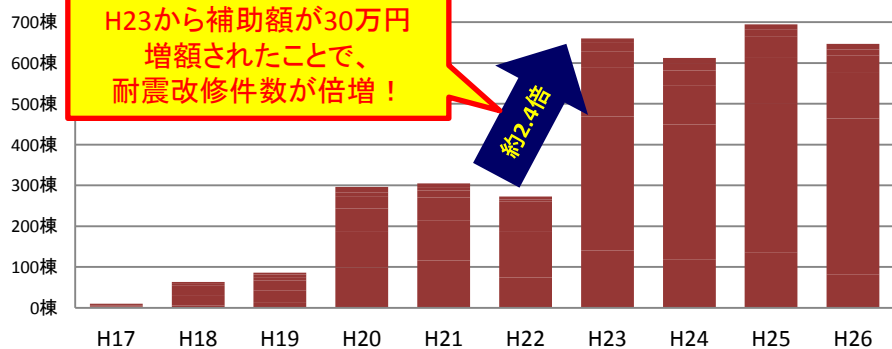
(設計への補助開始)

H23～ 設計費20万円+工事費90万円=110万円

(緊急経済対策)

H27～ 設計費20.5万円+工事費92.5万円=113万円

(消費税対応)



耐震改修工事件数の推移

住宅の耐震対策の効果

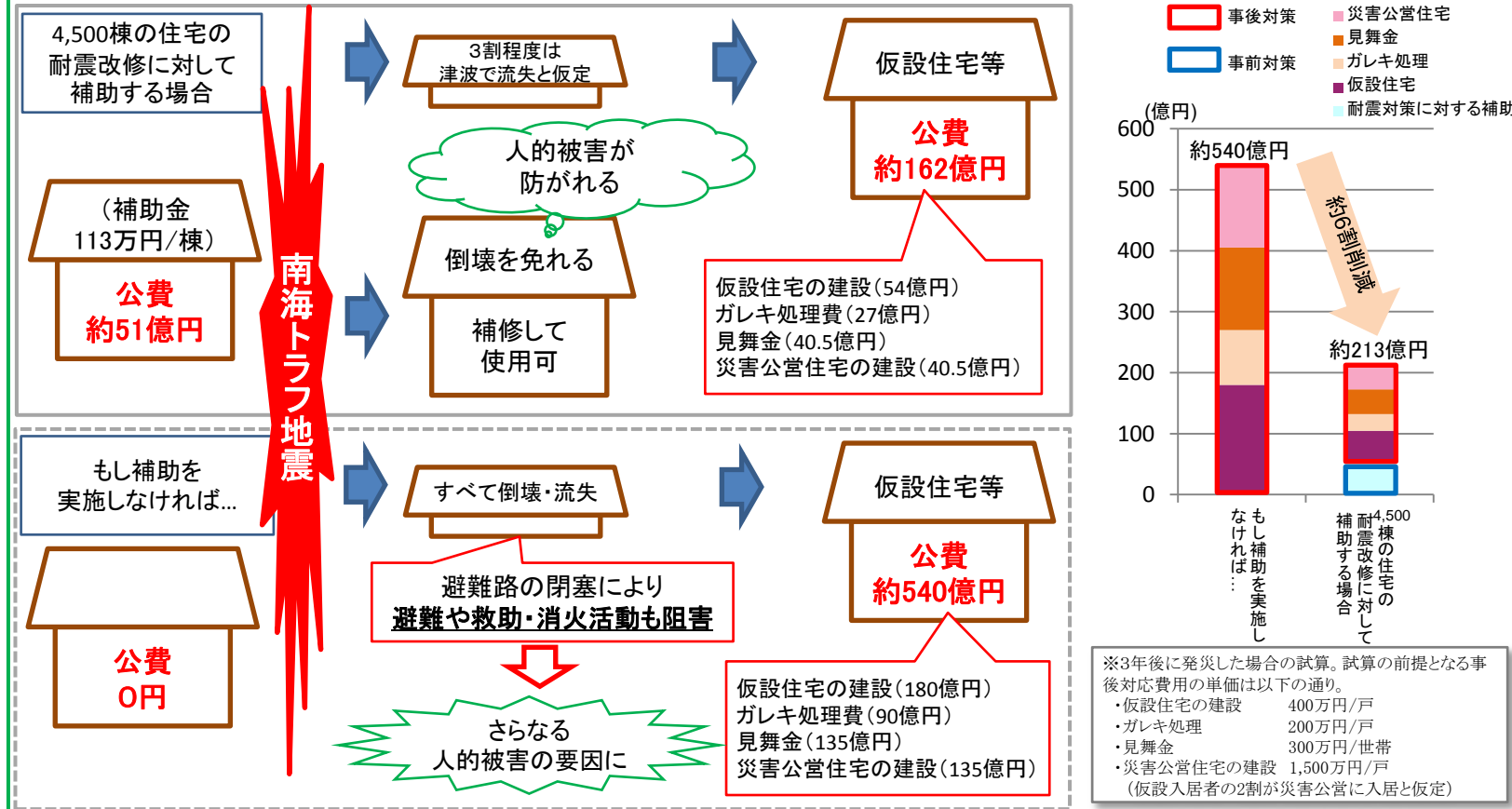
人的被害の減少【高知県の被害想定による推計】

- 揺れ被害による死者: 4,600人(耐震化率77%)→3,700人(同82%)→510人(同100%) **4,100人減少**
- 揺れ被害による負傷者: 30,000人(77%)→24,000人(同82%)→6,500人(同100%) **23,500人減少**

あらゆる取組を総動員し、死者・負傷者を限りなくゼロへ!!

公費支出の削減【4,500棟の住宅を耐震改修した場合の試算※】

○4,500棟の住宅の耐震対策に対する補助で一定の公費支出は必要だが仮設・災害公営住宅建設費、ガレキ処理費、見舞金等を削減可能



トータルで約327億円の公費支出削減!!

- 加えて、家財の破損も防ぎ補修して住み続けることが可能となることで、早期の生活再建が可能に
- ・倒壊住宅が減少し、避難路の安全性の確保と円滑な救助・消火活動も可能に

住宅の耐震対策の加速化には、住宅所有者の経済的負担の軽減は有効

命を守るだけでなく、トータルの公費支出を削減するためにも、事前対応策としての住宅の耐震対策は有効

政策提言

より一層手厚い財政措置を講じるなど、住宅の耐震対策の抜本的な強化を求めます。

南海トラフ地震対策行動計画における減災効果と減災目標

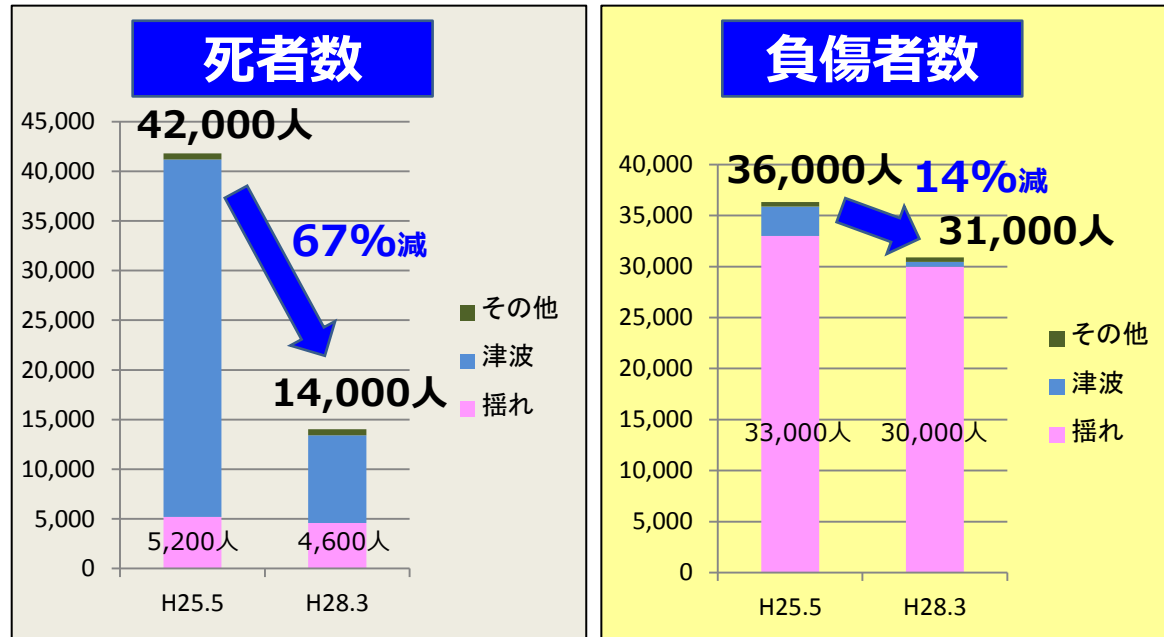
第2期行動計画における減災効果 (住宅の耐震化による減災効果)

- 住宅耐震化率、津波避難空間整備率、津波早期避難意識率をH28.3時点に更新し、第2期行動計画の減災効果を算出
- H25.5公表の被害想定と同じH17国調の人口で算出

【第2期行動計画の成果】

	H25.5公表時	H28.3
住宅耐震化率	74%	77%
津波避難空間整備率	24%	94%
津波早期避難意識率	20%	70%

【減災効果】



○津波避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備率及び県民の津波早期避難意識率が向上したことにより、津波による死者数を大幅に減らすことができた

○耐震化率が改善されなかったため、揺れによる死者数、負傷者数ともに微減

被害をさらに減らすためには、住宅の耐震対策の加速化が必要！

第3期行動計画における減災目標 (住宅の耐震化による減災目標)

- 新たに、最小10mメッシュで、H22国調の人口減を反映させ、第3期行動計画の現状値を算出
- 第3期行動計画においては、耐震化率などの進捗目標を定め、減災効果を見込み(減災目標)を算出

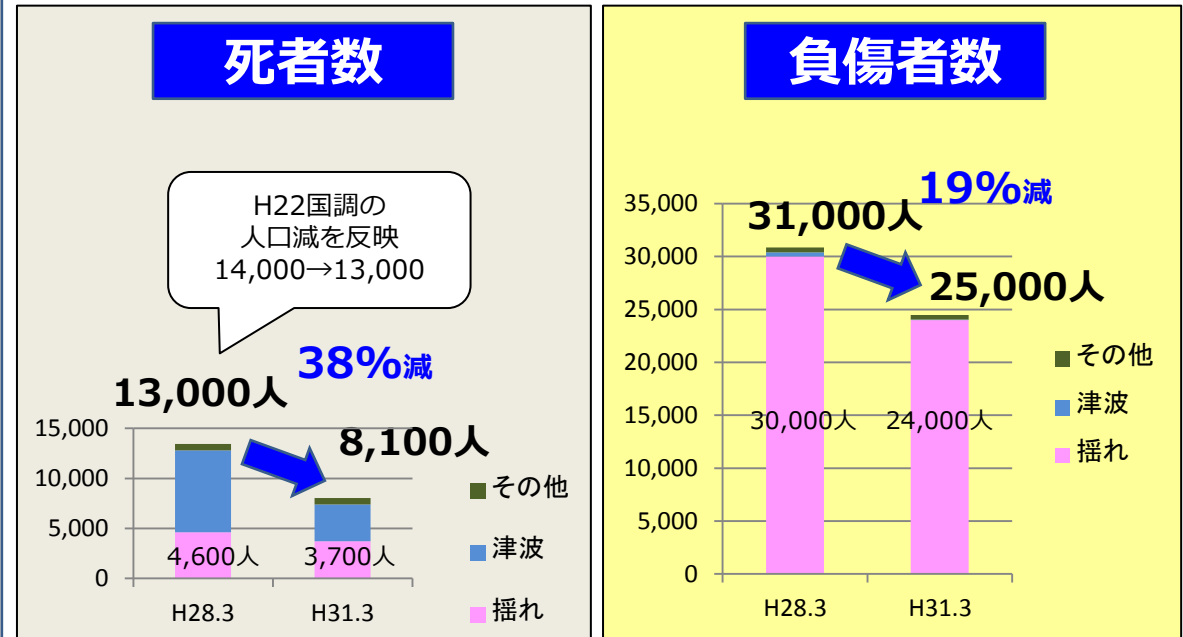
【第3期行動計画の目標】

	H28.3	H31.3
住宅耐震化率	77%	82%
津波避難空間整備率	94%	100%
津波早期避難意識率	70%	100%

(3年間で4,500棟の耐震改修を計画)

住宅耐震化率を出来るだけ早期に100%へ

【減災目標】



○住宅の耐震対策を加速化し、死者数、負傷者数を着実に減少させる

津波対策の進捗した後においても、犠牲者ゼロに向け、住宅の耐震対策を継続